

IOSCO はヘッジファンド監督に関する勧告を公表

マドリッド

2009 年 3 月 19 日

証券監督者国際機構（IOSCO）は、本日、現段階の調査結果と、ヘッジファンドの取引とその伝統的な透明性の不足に関連したリスクを軽減させるために規制手法についての提言を含む市中協議文書―ヘッジファンドの監督：市中協議報告書―を公表した。

報告書は、金融危機が発生する中、世界の成長を回復させ、より必要とされるグローバルな金融システムの改革を達成するための G-20 によって取られたイニシアティブを支援するため、2008 年 11 月に立ち上げられたタスクフォースの 1 つであり、イタリアの証券取引委員会（Consob）とイギリスの金融サービス機構（FSA）が共同議長を務める、非規制金融事業体タスクフォースによって草稿された。タスクフォースの現段階の調査結果と提言は、健全な規制の促進と透明性強化に関する G-20 の作業部会と、金融安定化フォーラムに提示されている。

専門委員会の議長であるキャサリン・ケーシーは、次のように語った。

「昨今の金融危機はヘッジファンド危機ではない、そして実際、規制当局は、ヘッジファンドが市場の流動性、価格の効率性、リスク分散そしてグローバル市場の公正性に貢献していることを認識している。しかし、昨今の市場において生じている事象から、政府と規制当局は、ヘッジファンドが、その取引戦略、レバレッジへの依存、そして早急にポジションを解消させる必要性などを通じて、危機を増幅させる役割をあるいは果たしているのではないかということについて検討する機会を持った。」

「しかし、我々の報告書が示すように、ヘッジファンドの監督とその関連するリスクを軽減させる手法は、国・地域ごとに大きく異なっている。そのため、IOSCO は、適切かつ効果的にヘッジファンドに係るリスクを軽減させるために、規制当局間のより強い協力と、情報交換の取決めと共に、協調したグローバルな規制に関する行動が求められていると信じる。」

「この市中協議文書は、グローバルに一貫した手法を支持しながら、現段階の勧告案が、それぞれの国・地域において、ヘッジファンドによってもたら

されるリスクに対処するために適切なガイダンスを提供しているかどうかについての意見を求めている。」

タスクフォースは、特に昨今の金融危機、システミック・リスクに関する課題、そして行動規範に関する規制の課題について焦点を当てて、ヘッジファンド規制に関する諸課題を議論している。

市中協議報告書への意見の提出の締切りは、2009 年 4 月 30 日(木)である。